

令和2年3月31日

教職員の皆様へ

理事・副学長（教育担当） 弓削 俊洋

## 令和2年度前学期授業開講に係る方針(通知)

### 1. 令和2年度前学期授業開始日の変更について

3月25日の部局長協議会において、前学期の授業を予定どおり4月8日から開始するとしていましたが、全国で新型コロナウイルス感染者が急増していること、他大学においても開講を遅らせる大学が増えてきていること等を総合的に判断して、4月8日～4月21日の2週間は休講とし、授業は4月22日(水)から開始することとします。

### 2. 授業方法等の弾力的な対応について

状況の深刻さに鑑み、本学では、シラバスの記載とは異なる授業の形態や方法、成績評価の方法を採用する等、弾力的かつ柔軟に対応することとします。

### 3. 休講期間中の学生指導について

①授業担当教員は、修学支援システムのメール等を活用して、eラーニング教材の提供、課題等を課すことで、可能な限りの指導を行ってください。

ただし、ネット環境の不備等により、上記の指導を受けられない学生については、成績評価において、不利益にならないよう十分に配慮してください。

②学部等は、ガイダンスや学生向けの文書等において、休講中は自己学習に精励するとともに、不要不急の外出を控えるよう指導してください。

今後の状況によっては、授業開始を再延期する可能性もあります。

また、感染状況がより深刻となり、学内に感染者が（多数）出たり、愛媛県に「緊急事態宣言」が適用された場合などには、「休校」も含めて再検討することとしています。

## 令和2年度前学期授業の開講方針

理事・副学長（教育） 弓削 俊洋

### 1. 基本方針

予定通り、4月22日（水）開講とするが、**第1クォーター期間（6月10日まで）の授業は原則「遠隔授業」とする。**

（授業日程の変更はありません。 7. 参考 令和2年度授業日程を参照。）

### 2. 理由

学生と教職員の安全確保、大学がクラスター発生源になることを避けるため。

- ① 国内での感染が急増し、4月7日には、政府による「緊急事態宣言」が7都府県に発令された。
- ② 愛媛県は、現時点では対象地域ではないが、感染者は確実に増加している。
- ③ 大学は、外国も含めて多様な出身地、訪問地をもつ学生や教職員が多数集まる組織であるため、感染防止対策に積極的に取り組む必要がある。
- ④ 対面型授業は「三密」（密閉、密集、密接）を避けて実施すべきであるが、教室数等の制約があるため、国内外で感染者が増加している現状では、実施を見送るべきである。
- ⑤ 遠隔授業が困難だと思われていた科目の担当教員からも、遠隔授業に協力する旨を表明して頂いた。
- ⑥ 大学本部としても、遠隔授業の円滑な実施のために、特別措置を含めて支援していく。

### 3. 「遠隔授業」の方式

#### 1) 遠隔授業A：動画等のネット配信による遠隔授業

##### ① 同期（リアルタイム）型

ZOOM、WebExなどのネット会議システムを活用して、教員が遠隔地の学習者に対してリアルタイムで授業を行う形態です。双方向で映像と音声のやりとりが可能で、ファイルの提示も可能です。リアルタイムで授業を行う形態なので、学習者は教員が指定する日時にシステムに参加する必要があります。

参考：総合情報メディアセンターホームページ（Web会議サービス）

<https://idoffice.cite.ehime-u.ac.jp/webmeeting/webmeeting.html>

##### ② 非同期（蓄積）型

Moodleなどのe-learningシステムを活用して、教員があらかじめWebサーバ等に蓄積した教材に対して、学習者がいつでも好きなときにアクセスして学習する形態です。リアルタイムではないので、質疑応答などは、メール等でのやりとりとなります。

Moodle教職員向け利用ガイド

[http://moodle.ehime-u.ac.jp/manual\\_tch/manual\\_tch\\_top.html](http://moodle.ehime-u.ac.jp/manual_tch/manual_tch_top.html)

Moodle教職員向け利用ガイド（公開準備編）

[http://moodle.ehime-u.ac.jp/manual\\_tch\\_00\\_35.html](http://moodle.ehime-u.ac.jp/manual_tch_00_35.html)

#### 2) 遠隔授業B：修学支援システム等のメールにより課題を与え、指導を行う遠隔授業

例：ネット配信による遠隔授業をせずに、複数回の「課題」と「期末レポート」で、成績を評価する方式。教科書や事前配布資料、ネット上のメディア等を併用することができる。

#### 4. 「遠隔授業」実施の注意点

- ① 3. 「遠隔授業」の方式の遠隔授業A、遠隔授業Bのいずれの場合においても成績判定の前に、メールや電話等で学生の質問に答える時間を設けてください。
- ② ネット環境の不備等により、上記の指導を受けられない学生については、成績評価において不利益にならないよう、十分に配慮してください。
- ③ 4/22（水）開講前にご自身でも遠隔授業を試してみるなど、準備をお願いします。
- ④ 各授業担当教員は、授業開始前に遠隔授業A、遠隔授業Bのいずれで開講するかを、修学支援システムにより履修登録している学生に周知するとともに、各学部学務チームに連絡をお願いします。

#### 5. 「遠隔授業」のために大学本部が講ずる措置

- ① 遠隔授業の方式、成績評価、開講時期等には弾力的、柔軟に対応する。
- ② ネットを活用した「遠隔授業」を実施するための準備を進める。
  - ・遠隔授業に必要なシステム（ZOOM等）のライセンスを確保する。
  - ・総合情報メディアセンター等の主催で教員対象の「講習会」を開催する。
  - ・学生のネット環境を改善するため、先ず御幸寮等の設備整備を行う。
  - ・ネット環境が整っていない学生のために、予約制によって教室を提供するなどの措置を検討する。
  - ・「遠隔授業」受講の方法を解説した動画を制作し、大学ホームページ、YouTube等で公開する。
- ③ 基礎疾患がある教員のため、人事課に「相談室」を設置する。

#### 6. 「遠隔授業」に関する問い合わせ先

\* 総合情報メディアセンター

情報システム課 電話：089-927-8803 E-mail：syssoumu@stu.ehime-u.ac.jp

\* 各学部学務チーム

- ・ 共通教育チーム 電話：089-927-8910 E-mail：shokyotu@stu.ehime-u.ac.jp
- ・ 法文学部チーム 電話：089-927-9220 E-mail：llgakumu@stu.ehime-u.ac.jp
- ・ 教育学部チーム 電話：089-927-9377 E-mail：edgakumu@stu.ehime-u.ac.jp
- ・ 社会共創学部チーム 電話：089-927-9019 E-mail：crigakum@stu.ehime-u.ac.jp
- ・ 理学部チーム 電話：089-927-9546 E-mail：scigakum@stu.ehime-u.ac.jp
- ・ 医学部学務課

教務チーム 電話：089-960-5175 E-mail：mkyoumu@stu.ehime-u.ac.jp

大学院チーム 電話：089-960-5868 E-mail：mgradu@stu.ehime-u.ac.jp

・ 工学部チーム 電話：089-927-9690 E-mail：kougakum@stu.ehime-u.ac.jp

・ 農学部事務課

学務チーム 電話：089-946-9806 E-mail：agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp

\* 総合健康センター 電話：089-927-9193、9194 : s\_kenko@stu.ehime-u.ac.jp

\* 人事課「相談室」 E-mail：corona@stu.ehime-u.ac.jp

※必要に応じて、担当からお電話をさせていただく場合がありますので、メールには所属部署・氏名・連絡先をご記入願います。なお、秘密の保持は厳守いたします。

#### 7. 参考

- ・ 令和2年度授業日程

<http://gbsv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/20026>



- ・ 教育活動 BCP（事業継続計画）

[https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/04/corona\\_BCP.pdf](https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/04/corona_BCP.pdf)



令和2年4月17日

## 令和2年度前学期授業に関する緊急通知

理事・副学長（教育） 弓削 俊洋

4月16日、緊急事態宣言の対象が全国に拡大という状況の急変により、緊急事態宣言期間中（5月6日まで）の授業について、下記のように定める。

### 記

1. 基本方針：4月8日付「令和2年度前学期授業の開講方針」のとおり、4月22日  
に開講し、第1クォーター期間(6月10日まで)は遠隔授業で実施する。
2. 「遠隔授業」の方式
  - 1) 遠隔授業A：動画等のネット配信による遠隔授業
    - ① 同期（リアルタイム）型  
ZOOM、WebExなどのネット会議システムを活用して、教員が遠隔地の学習者に対してリアルタイムで授業を行う形態です。双方向で映像と音声のやりとりが可能で、ファイルの提示も可能です。リアルタイムで授業を行う形態なので、学習者は教員が指定する日時にシステムに参加する必要があります。  
参考：総合情報メディアセンターホームページ（Web会議サービス）  
<https://idoffice.cite.ehime-u.ac.jp/webmeeting/webmeeting.html>
    - ② 非同期（蓄積）型  
Moodleなどのe-learningシステムを活用して、教員があらかじめWebサーバ等に蓄積した教材に対して、学習者がいつでも好きなときにアクセスして学習する形態です。リアルタイムではないので、質疑応答などは、メール等でのやりとりとなります。  
Moodle教職員向け利用ガイド  
[http://moodle.ehime-u.ac.jp/manual\\_tch/manual\\_tch\\_top.html](http://moodle.ehime-u.ac.jp/manual_tch/manual_tch_top.html)  
Moodle教職員向け利用ガイド（公開準備編）  
[http://moodle.ehime-u.ac.jp/manual\\_tch\\_00\\_35.html](http://moodle.ehime-u.ac.jp/manual_tch_00_35.html)
  - 2) 遠隔授業B：修学支援システム等のメールにより課題を与え、指導を行う遠隔授業  
例：ネット配信による遠隔授業をせずに、複数回の「課題」と「期末レポート」で、成績を評価する方式。教科書や事前配布資料、ネット上のメディア等を併用することができる。
3. 授業担当教員は、既に把握できている学生の状況と、授業担当教員自身の準備状況などを勘案し、実態に応じた授業方法を柔軟に設定する。その場合、始めは遠隔授業B（メールのみ）で授業を実施し、その後遠隔授業A（同期型、非同期型）を順次実施することも可能です。
4. 授業担当教員は、どのような方法で授業を実施するかを早急に受講生及び各学部の学務チームへ連絡する。
5. 安全確保の観点から、ネット環境が整っていない学生に対して実施予定であった総合情報メディアセンターや教室等の開放は行わない。
6. ネット環境が整っていないため遠隔授業の受講が困難な学生に対しては、後日、教育的配慮を実施する。

令和2年5月18日

## 令和2年度前学期の授業開講方針

理事・副学長（教育） 弓削 俊洋

### 1. 方針策定の根拠

- 1) コロナウイルス感染拡大状況が流動的であり、先が見通せない。  
愛媛県は5月14日に「緊急事態宣言」が解除されたが、直前に松山市で20人以上のクラスター感染が発生し、その感染経路の調査を徹底し、報告するという「条件付き解除」であった。今後もこのようなクラスター感染の発生が、いつまた起きるか分からず、先が見通せない状況にある。
- 2) 愛媛大学を感染の発生源にしないことが構成員、地域への責任である。  
学生、大学院生、教職員の安全を確保し、授業を通じた感染者やクラスター感染の発生の回避を最優先にすべきである。

### 2. 第2クォーター期間開始後の基本方針

- 1) 第2クォーター期間開始日（6月11日）以降も、遠隔授業の実施を原則とする。
- 2) 対面授業は、以下の条件を満たす場合、実施することができる。
  - ① 対面での指導が必須であり、卒業・修了あるいは資格取得に必須の実験・実習・演習等。
  - ② 下記「4.」に示した感染防止対策を徹底的に行えること。
  - ③ 部局長（学部長、研究科長）に別紙申請書を提出して、許可を得ていること。

### 3. 遠隔授業の「質」担保

多くの教員は、不慣れで環境が不十分という状況の中でも、真摯に遠隔授業に取り組んでいるが、学生アンケートには、遠隔授業への批判、不満も見られた。

また、ネット環境が整っていない学生に対しては既に、ノートパソコンやWifiルータの貸出を行っている。更に、BCP警戒レベルが「イエロー」に変更された後、感染防止対策を徹底した上で、パソコン演習室等の教室を提供できるよう準備中である。

以上を踏まえ、遠隔授業の「質」向上のため、下記の情報を参考にするよう強く推奨する。

#### 1) 遠隔授業A：動画等のネット配信による遠隔授業

##### ① 同期（リアルタイム）型

ZOOM、WebEx、Teamsなどのネット会議システムの利用方法  
総合情報メディアセンターホームページ（Web会議サービス）

<https://idoffice.cite.ehime-u.ac.jp/webmeeting/webmeeting.html>

##### ② 非同期（蓄積）型

Moodle、Office365のStreamやOneDrive、YouTubeなどの情報。

●Moodleの解説 <http://moodle.ehime-u.ac.jp/index.html>

●Streamの解説 <https://www.cite.ehime-u.ac.jp/mail/stream/>

●YouTubeの解説 \*視聴者を限定して動画公開が可能

「授業のための動画作成——急場をしのごためのスイスイ動画作成術」

<https://www.youtube.com/playlist?list=PL9TYGgYLVsAk2iUJhT8NrIOygt948ik5T>

- 2) 遠隔授業B：修学支援システム等のメールにより課題を与え、指導を行う遠隔授業  
教科書や事前配布資料の活用、ミニレポートなど学生が提出した課題へのコメント、学生の質問への回答など、適切且つ丁寧な指導を行い、当該授業の到達目標に達することができるよう留意すること。

#### 4. 対面授業における感染防止対策

- ① 定期的に窓やドアの開放など、換気を行う。
- ② 教員、学生ともに、授業中のマスクの着用、授業前後の手洗い消毒、授業中ならびに前後の咳エチケットを励行する。
- ③ 授業開始時には体調不良者を確認する。(体調不良者は自宅で休養し、総合健康センターに連絡するよう指示する。その際、後日所定の授業欠席申請書を提出するように伝える。)
- ④ 不測の事態(濃厚接触者の把握など)に備えて、学生の出席確認を徹底する。
- ⑤ 咳、発熱等、少しでも体調のすぐれない場合には登学しないよう学生に周知する。  
上記理由による欠席は、「正当な理由による授業欠席」として扱う。
- ⑥ 教員も、自身の体調不良を感じた場合には、授業を実施しない。

#### 5. 学生への周知

教員は、どの形式で授業を行うか決定次第、速やかに学生及び各学部学務チームへ連絡すること。  
(対面授業を実施する場合は、部局長(学部長、研究科長)の許可を経て、「決定」となります。)

<本件に関する問い合わせ先>

- ・ 共通教育チーム 電話：089-927-8910 E-mail：[shokyotu@stu.ehime-u.ac.jp](mailto:shokyotu@stu.ehime-u.ac.jp)
- ・ 法文学部チーム 電話：089-927-9220 E-mail：[llgakumu@stu.ehime-u.ac.jp](mailto:llgakumu@stu.ehime-u.ac.jp)
- ・ 教育学部チーム 電話：089-927-9377 E-mail：[edgakumu@stu.ehime-u.ac.jp](mailto:edgakumu@stu.ehime-u.ac.jp)
- ・ 社会共創学部チーム 電話：089-927-9019 E-mail：[crigakum@stu.ehime-u.ac.jp](mailto:crigakum@stu.ehime-u.ac.jp)
- ・ 理学部チーム 電話：089-927-9546 E-mail：[scigakum@stu.ehime-u.ac.jp](mailto:scigakum@stu.ehime-u.ac.jp)
- ・ 医学部
  - 教務チーム 電話：089-960-5175 E-mail：[mkyoumu@stu.ehime-u.ac.jp](mailto:mkyoumu@stu.ehime-u.ac.jp)
  - 大学院チーム 電話：089-960-5868 E-mail：[mgradu@stu.ehime-u.ac.jp](mailto:mgradu@stu.ehime-u.ac.jp)
- ・ 工学部チーム 電話：089-927-9690 E-mail：[kougakum@stu.ehime-u.ac.jp](mailto:kougakum@stu.ehime-u.ac.jp)
- ・ 農学部学務チーム 電話：089-946-9806 E-mail：[agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp](mailto:agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp)
- ・ 総合情報メディアセンター
  - 情報システム課 電話：089-927-8803 E-mail：[syssoumu@stu.ehime-u.ac.jp](mailto:syssoumu@stu.ehime-u.ac.jp)
- ・ 総合健康センター 電話：089-927-9193 E-mail：[s\\_kenko@stu.ehime-u.ac.jp](mailto:s_kenko@stu.ehime-u.ac.jp)

※ なお、以上の方針は、今後の感染状況等によって、変更があり得ます。  
変更する場合は、速やかに通知します。

令和2年度後学期の授業について  
－ 基本的考え方 －

理事・副学長（教育） 弓削 俊洋

- 1 開講方針は、発出時点（9月1日予定）での「愛媛大学BCP」のステージに拠る。
- 2 発出時のステージが現状と同じ「警戒レベル2（イエロー）」の場合
  - ①遠隔授業を積極的に実施する。
  - ②感染防御対策を徹底しながら対面授業も実施することができる。  
(例：共通教育科目の英語、初修外国語、スポーツなどや、専門教育科目の実験・実習・演習及び講義などで、部局長が開講を許可した授業。)
- 3 「愛媛大学BCP」のステージに変動があった場合
  - 1) 「警戒レベル1（グリーン）」の場合
    - ①感染防御に配慮しつつ、対面授業を実施する。
    - ②遠隔授業を実施する場合もある。
  - 2) 「警戒レベル3（オレンジ）」の場合
    - ①遠隔授業のみ実施する。
    - ②危機対策本部長（学長）が認める特例的な授業を除く。
  - 3) 「警戒レベル4（レッド）」以上の場合
    - ①遠隔授業のみ実施する。
- 4 その他
  - 1) 9月1日以降の状況によって、開講方針を変更する場合がある。
  - 2) 不測の事態に備え、対面型で開講予定の科目も、「遠隔授業」の準備もしておく。
  - 3) 種々の理由により対面授業を受講できない学生に対しては、「教育的配慮」を行う。
- 5 対面授業における感染防御対策
  - ① 教室におけるソーシャル・ディスタンスを1m以上確保する。(教室定員の1/2が基準)
  - ② 定期的に窓やドアの開放など、換気を行う。(30分に1回が基準)
  - ③ 対面で発話・発声を伴う場合は、2m以上離れ小声で行う。
  - ④ 教員、学生ともに、必ず授業中はマスクを着用し、授業前後の手洗い消毒を励行する。
  - ⑤ 授業開始時には体調不良者を確認する。(体調不良者は自宅で休養し、総合健康センターに連絡するよう指示する。その際、後日所定の授業欠席申出書を提出するように伝える。)
  - ⑥ 不測の事態（濃厚接触者の把握など）に備えて、学生の出席確認を徹底する。
  - ⑦ 咳、発熱等、少しでも体調のすぐれない場合には登学しないよう学生に周知する。  
上記理由による欠席は、「正当な理由による授業欠席」として扱う。
  - ⑧ 教員も、自身の体調不良を感じた場合には、授業を実施しない。
  - ⑨ その他、部局長や授業担当教員の判断で必要な対策を講じることができる。

令和2年9月2日

## 令和2年度後学期（第3クォーター期間）の授業について

理事・副学長（教育） 弓削 俊洋

「令和2年度後学期の授業について -基本的考え方-」（令和2年8月6日）に基づき、本日の時点での「愛媛大学BCP」のステージ（「警戒レベル2（イエロー）」）に拠って、後学期（第3クォーター期間）の授業について、以下のように定める。なお、授業開始までの状況によって方針が変更される可能性もある。

### 1. 後学期（第3クォーター期間）の開講理念

前学期は、コロナ禍の発生という未曾有の状況の中で、学生への「学びの機会を提供する」ことを第一目標に据え、遠隔授業を原則として授業を実施した。

後学期（第3クォーター期間）は、愛媛大学を感染の発生源としない努力を継続しながら、授業については、学生の「学びの質の向上」に努めることを目標とする。そのため、遠隔授業の更なる質的向上を目指すとともに、感染防御対策を徹底しながら対面授業も可能な限り開講する。

### 2. 後学期（第3クォーター期間）の開講方針

- 1) 第3クォーター期間中（9月26日～12月3日）は、遠隔授業を積極的に実施する。
- 2) 感染防御対策を徹底しながら対面授業も可能な限り開講する。

〔 例：共通教育科目の「英語」、「初修外国語」、「スポーツ」など  
専門教育科目の実験・実習・演習及び講義など 〕

### 3. 遠隔授業の質向上のために

遠隔授業の質向上のため、下記の「愛媛大学におけるオンライン授業ガイドライン」に留意するとともに、その他の情報も参考にできるよう強く推奨する。どのような授業形態であっても、学生が提出した課題へのコメント、学生の質問への回答など、適切かつ丁寧な指導を行い、当該授業の到達目標を達成できるようにすることが求められる。

なお、前学期に引き続き、ネット環境が整っていない学生に対しては、ノートパソコンの貸出やパソコン演習室等の教室の開放を継続して実施する。

- ・「愛媛大学におけるオンライン授業ガイドライン」  
[https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/02/guideline\\_online\\_class.pdf](https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/02/guideline_online_class.pdf)
- ・「遠隔授業をグレードアップするためのヒント」  
[https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/02/0601enkaku\\_hinto.pdf](https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/02/0601enkaku_hinto.pdf)
- ・「遠隔授業で成績評価をするためのヒント」  
<http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/32569> (PDF 資料)  
<http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/32568> (動画解説)
- ・同期（リアルタイム）型の遠隔授業で用いるツール（ZOOM、Teams、WebEx など）の解説
  - 総合情報メディアセンターホームページ（Web 会議サービス）  
<https://idoffice.cite.ehime-u.ac.jp/webmeeting/webmeeting.html>
- ・非同期（蓄積、オンデマンド）型の遠隔授業で用いるツール（Moodle、Stream など）の解説
  - Moodle の解説 <http://moodle.ehime-u.ac.jp/index.html>
  - Stream の解説 <https://www.cite.ehime-u.ac.jp/mail/stream/>



#### 4. 対面授業についての注意事項

- 1) 対面授業を実施する際には、以下の条件を満たす必要がある。
  - ① 下記『5. 対面授業における感染防御対策』を徹底できること。
  - ② 部局長（学部長、研究科長）に別紙申請書を提出し、許可を得ていること。
- 2) 不測の事態に備え、対面型で開講予定の科目も、遠隔授業の準備もしておく。
- 3) 種々の理由により対面授業を受講できない学生に対しては、「教育的配慮」を行う。

#### 5. 対面授業における感染防御対策

- 1) 教室におけるソーシャルディスタンスを1m以上確保する（教室定員の1/2が基準）。  
ソーシャルディスタンスを確保するために、「座れない座席」等を設定しておく。
- 2) 定期的に窓やドアの開放など、換気を行う。（30分に1回が基準）
- 3) 対面で発話・発声を伴う場合は、2m以上離れ小声で行う。  
授業前後や昼食時等に学生が密になっている場合には、回避を指導する。
- 4) 教員、学生ともに、授業中のマスク等の着用、授業前後の手洗い消毒を励行する。
- 5) 授業開始時には体調不良者を確認する。（体調不良者は自宅で休養し、総合健康センターに連絡するよう指示する。その際、後日所定の授業欠席申出書を提出するように伝える。）
- 6) 不測の事態（濃厚接触者の把握など）に備えて、学生の出席確認を徹底する。
- 7) 咳、発熱等、少しでも体調のすぐれない場合には登学しないよう学生に周知する。  
上記理由による欠席は、「正当な理由による授業欠席」として扱う。
- 8) 教員も、自身の体調不良を感じた場合には、授業を実施しない。
- 9) その他、部局長や授業担当教員等の判断で必要な対策を講じることができる。

#### 6. 学生への周知

教員は、どの形式で授業を行うか決定次第、速やかに学生及び各学部学務チームへ連絡すること。  
（対面授業を実施する場合は、部局長（学部長、研究科長）の許可を経て「決定」となる。）

##### <本件に関する問い合わせ先>

・ 共通教育チーム	電話：089-927-8910	E-mail： <a href="mailto:shokyotu@stu.ehime-u.ac.jp">shokyotu@stu.ehime-u.ac.jp</a>
・ 法文学部チーム	電話：089-927-9220	E-mail： <a href="mailto:llgakumu@stu.ehime-u.ac.jp">llgakumu@stu.ehime-u.ac.jp</a>
・ 教育学部チーム	電話：089-927-9377	E-mail： <a href="mailto:edgakumu@stu.ehime-u.ac.jp">edgakumu@stu.ehime-u.ac.jp</a>
・ 社会共創学部チーム	電話：089-927-9019	E-mail： <a href="mailto:crigakum@stu.ehime-u.ac.jp">crigakum@stu.ehime-u.ac.jp</a>
・ 理学部チーム	電話：089-927-9546	E-mail： <a href="mailto:scigakum@stu.ehime-u.ac.jp">scigakum@stu.ehime-u.ac.jp</a>
・ 医学部		
教務チーム	電話：089-960-5175	E-mail： <a href="mailto:mkyoumu@stu.ehime-u.ac.jp">mkyoumu@stu.ehime-u.ac.jp</a>
大学院チーム	電話：089-960-5868	E-mail： <a href="mailto:mgradu@stu.ehime-u.ac.jp">mgradu@stu.ehime-u.ac.jp</a>
・ 工学部チーム	電話：089-927-9690	E-mail： <a href="mailto:kougakum@stu.ehime-u.ac.jp">kougakum@stu.ehime-u.ac.jp</a>
・ 農学部学務チーム	電話：089-946-9806	E-mail： <a href="mailto:agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp">agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp</a>
・ 総合情報メディアセンター		
情報システム課	電話：089-927-8803	E-mail： <a href="mailto:sysoumu@stu.ehime-u.ac.jp">sysoumu@stu.ehime-u.ac.jp</a>
・ 総合健康センター	電話：089-927-9193	E-mail： <a href="mailto:s_kenko@stu.ehime-u.ac.jp">s_kenko@stu.ehime-u.ac.jp</a>

※ 第4クォーター期間（12月4日～）の授業については、今後の感染状況を踏まえ、決定・発出する。

令和2年10月21日

## 令和2年度後学期（第4クォーター期間）の授業について

理事・副学長（教育） 弓削 俊洋

「令和2年度後学期の授業について -基本的考え方-」（令和2年8月6日）に基づき、本日の時点での「愛媛大学BCP」のステージ（「警戒レベル2（イエロー）」）に拠って、後学期（第4クォーター期間）の授業について、以下のように定める。なお、授業開始までの状況によって方針が変更される可能性もある。

### 1. 後学期（第4クォーター期間）の開講理念

前学期は、コロナ禍の発生という未曾有の状況の中で、学生への「学びの機会を提供する」ことを第一目標に据え、遠隔授業を原則として授業を実施した。

第4クォーター期間においても、第3クォーター期間に引き続き、愛媛大学を感染の発生源としない努力を継続しながら、授業については、学生の学びの「場」としてのキャンパスライフの提供に努めることを目標とする。そのため、感染防御対策を徹底しながら対面授業も可能な限り開講することとし、遠隔授業においては、更なる質的向上に努める。

### 2. 後学期（第4クォーター期間）の開講方針

- 1) 第4クォーター期間中（12月4日～2月17日）は、感染防御対策を徹底しながら対面授業を可能な限り開講する。
- 2) 遠隔授業を実施する場合は、更なる質的向上に努める。

### 3. 対面授業についての注意事項

- 1) 対面授業を実施する際には、以下の条件を満たす必要がある。
  - ① 下記『4. 対面授業における感染防御対策』を徹底できること。
  - ② 部局長（学部長、研究科長）に別紙申請書を提出し、許可を得ていること。
- 2) 不測の事態に備え、対面型で開講予定の科目も、遠隔授業の準備もしておく。
- 3) 種々の理由により対面授業を受講できない学生に対しては、「教育的配慮」を行う。

### 4. 対面授業における感染防御対策

- 1) 教室におけるソーシャルディスタンスを1m以上確保する（教室定員の1/2が基準）。  
ソーシャルディスタンスを確保するために、「座れない座席」等を設定しておく。
- 2) 定期的に窓やドアの開放など、換気を行う。（30分に1回が基準）
- 3) 対面で発話・発声を伴う場合は、2m以上離れ小声で行う。  
授業前後や昼食時等に学生が密になっている場合には、回避を指導する。
- 4) 教員、学生ともに、授業中のマスク等の着用、授業前後の手洗い消毒を励行する。
- 5) 授業開始時には体調不良者を確認する。（体調不良者は自宅で休養し、総合健康センターに連絡するよう指示する。その際、後日所定の授業欠席申出書を提出するように伝える。）
- 6) 不測の事態（濃厚接触者の把握など）に備えて、学生の出席確認を徹底する。
- 7) 咳、発熱等、少しでも体調のすぐれない場合には登学しないよう学生に周知する。  
上記理由による欠席は、「正当な理由による授業欠席」として扱う。
- 8) 教員も、自身の体調不良を感じた場合には、授業を実施しない。
- 9) その他、部局長や授業担当教員等の判断で必要な対策を講じることができる。

## 5. 遠隔授業の質向上のために

遠隔授業の質向上のため、下記の「愛媛大学におけるオンライン授業ガイドライン」に留意するとともに、その他の情報も参考にすよう強く推奨する。どのような授業形態であっても、学生が提出した課題へのコメント、学生の質問への回答など、適切かつ丁寧な指導を行い、当該授業の到達目標を達成できるようにすることが求められる。

なお、前学期に引き続き、ネット環境が整っていない学生に対しては、ノートパソコンの貸出やパソコン演習室等の教室の開放を継続して実施する。

- ・「愛媛大学におけるオンライン授業ガイドライン」  
[https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/02/guideline\\_online\\_class.pdf](https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/02/guideline_online_class.pdf)
- ・「遠隔授業をグレードアップするためのヒント集 Vol.1」  
[https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/02/0601enkaku\\_hinto.pdf](https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/02/0601enkaku_hinto.pdf)
- ・「遠隔授業をグレードアップするためのヒント集 Vol.2」  
[https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/02/20201007enkaku\\_hint.pdf](https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/02/20201007enkaku_hint.pdf)
- ・「遠隔授業で成績評価をするためのヒント」  
<http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/32569> (PDF 資料)  
<http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/32568> (動画解説)
- ・同期（リアルタイム）型の遠隔授業で用いるツール（ZOOM、Teams、WebEx など）の解説
  - 総合情報メディアセンターホームページ（Web 会議サービス）  
<https://idoffice.cite.ehime-u.ac.jp/webmeeting/webmeeting.html>
- ・非同期（蓄積、オンデマンド）型の遠隔授業で用いるツール（Moodle、Stream など）の解説
  - Moodle の解説 <http://moodle.ehime-u.ac.jp/index.html>
  - Stream の解説 <https://www.cite.ehime-u.ac.jp/mail/stream/>

## 6. 学生への周知

教員は、どの形式で授業を行うか決定次第、速やかに学生及び各学部学務チームへ連絡すること。（対面授業を実施する場合は、部局長（学部長、研究科長）の許可を経て「決定」となる。）

<本件に関する問い合わせ先>

- |                |                 |  |
|----------------|-----------------|--|
| ・ 共通教育チーム      | 電話：089-927-8910 | E-mail： <a href="mailto:shokyotu@stu.ehime-u.ac.jp">shokyotu@stu.ehime-u.ac.jp</a> |
| ・ 法文学部チーム      | 電話：089-927-9220 | E-mail： <a href="mailto:llgakumu@stu.ehime-u.ac.jp">llgakumu@stu.ehime-u.ac.jp</a> |
| ・ 教育学部チーム      | 電話：089-927-9377 | E-mail： <a href="mailto:edgakumu@stu.ehime-u.ac.jp">edgakumu@stu.ehime-u.ac.jp</a> |
| ・ 社会共創学部チーム    | 電話：089-927-9019 | E-mail： <a href="mailto:crigakum@stu.ehime-u.ac.jp">crigakum@stu.ehime-u.ac.jp</a> |
| ・ 理学部チーム       | 電話：089-927-9546 | E-mail： <a href="mailto:scigakum@stu.ehime-u.ac.jp">scigakum@stu.ehime-u.ac.jp</a> |
| ・ 医学部          |                 |  |
| 教務チーム          | 電話：089-960-5175 | E-mail： <a href="mailto:mkyoumu@stu.ehime-u.ac.jp">mkyoumu@stu.ehime-u.ac.jp</a>   |
| 大学院チーム         | 電話：089-960-5868 | E-mail： <a href="mailto:mgradu@stu.ehime-u.ac.jp">mgradu@stu.ehime-u.ac.jp</a>     |
| ・ 工学部チーム       | 電話：089-927-9690 | E-mail： <a href="mailto:kougakum@stu.ehime-u.ac.jp">kougakum@stu.ehime-u.ac.jp</a> |
| ・ 農学部学務チーム     | 電話：089-946-9806 | E-mail： <a href="mailto:agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp">agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp</a> |
| ・ 総合情報メディアセンター |                 |  |
| 情報システム課        | 電話：089-927-8803 | E-mail： <a href="mailto:syssoumu@stu.ehime-u.ac.jp">syssoumu@stu.ehime-u.ac.jp</a> |
| ・ 総合健康センター     | 電話：089-927-9193 | E-mail： <a href="mailto:s_kenko@stu.ehime-u.ac.jp">s_kenko@stu.ehime-u.ac.jp</a>   |

令和2年12月9日

教職員、学生の皆さんへ

## 大学入学共通テストの円滑な実施のための特例措置について

愛媛大学長 大橋裕一

令和3年1月16日（土）、17日（日）に大学入学共通テストが実施されます。今年度は、コロナ禍という未曾有な状況の中での入試であり、4,000人を超える受験生を受け入れる本学としては、様々なリスクを回避するために、万全の体制で臨む必要があります。

については、以下のとおり特例措置を行いますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### 1. 授業について 1月7日（木）～1月14日（木） 遠隔授業期間

大学入学共通テストの円滑な実施のための特例措置として、感染拡大防止の観点から、標記の期間は遠隔授業のみの実施とします。ただし、卒業・修了あるいは資格取得に必須の実験・実習等は、部局長の許可を得たうえで、実施することができます。

### 2. 課外活動について 12月28日（月）～1月17日（日）活動禁止期間

感染拡大防止のため、遠征、合宿、対面による活動を禁止します。オンラインを活用した活動を推奨することとします。

### 3. 研究活動について（冬季休業～1月17日（日））

（学生）

部局長に許可された者は、学内施設を利用することができることとします。

※別途、所属学部／研究科から指示がありますので、その内容をご確認ください。

（教職員）

所属するセグメント及び使用する施設の長に許可された者は、学内施設を利用することができることとします。

※別途、所属学部／研究科から指示がありますので、その内容をご確認ください。

○図書館は、現在実施している新型コロナウイルス感染拡大防止のための条件付で開館します。

※開館日、開館時間、座席数制限等の条件については、図書館ホームページでご確認ください。

<http://www.lib.ehime-u.ac.jp/cgi-bin/NEWS/dispnews.cgi?sel=1159&loc=1>

#### 4. 冬季休業中の移動について

(学生)

感染拡大防止のため、特別指定地域への不要不急の移動は自粛してください。やむを得ず特別指定地域への帰省や移動をした場合は、愛媛に帰県後10日間は自宅待機とし、その間の大学構内への立ち入りを禁止します。1月18日(月)に対面授業が再開されますので、少なくとも10日間の健康観察期間を設けることができるように、1月6日(水)前後には移動先から自宅へ戻ってきてください。

<特別指定地域>

学生にあつては、12月9日以降当面の間の特別指定地域は以下の都道府県とします。

北海道、東京都、愛知県、大阪府、兵庫県、高知県、沖縄県

※12月16日にあらためて特別指定地域を連絡します。

(教職員)

感染拡大防止のため、冬季休業中の不要不急の移動は自粛してください。やむを得ず移動した場合は、大学入学共通テストの運営や業務に支障をきたさないように、訪問先では、自身が感染しないように考えた行動をとっていただくとともに、早めに帰県してください。なお、大学入学共通テストで監督等の業務にあたる者については、特別指定地域や指定地域に移動した場合、遅くとも1月5日(火)までには帰県してください。帰県後は、特別指定地域に移動した者は10日間の在宅勤務を、指定地域に移動した者は10日間の健康観察を行ってください。また、帰省者の受入れについてもやむを得ない場合を除き、避けてください。

※教職員にあつては、「出張・研修、私事による移動、来客者との打合せの取扱いについて」において、引き続き、毎週金曜日に翌週の特別指定地域、指定地域を連絡しますので、必ず確認の上、同取扱いの内容を実施ください。

特別指定地域・・・帰県後10日間は、原則、在宅勤務。

指定地域・・・帰県後10日間は、健康観察、不特定多数との接触を避ける等、感染拡大防止のための行動の実施。

#### 5. 健康管理について

年末年始も含め引き続き、会食は強く自粛を要請します。これまで以上に、3密回避の意識を強く持ち、手洗い・うがい・マスク着用などの感染防止対策を徹底するなど、健康管理に努めてください。また、冬期になりますので、換気・加湿の徹底もあわせてお願いします。

#### 6. 年末年始の日程

12月26日(土)	授業終了
1月7日(木)～14日(木)	遠隔授業期間
1月15日(金)	共通テスト第1日程準備のため休講
1月16日(土)～17日(日)	共通テスト第1日程実施
1月18日(月)	対面授業再開

令和3年1月14日

## 授業に関する緊急通知

理事・副学長（教育） 弓削 俊洋

昨日、学内で新型コロナウイルス感染者が確認されました。今後さらに拡大する可能性もあります。全国的にも感染拡大が収まらず、緊急事態宣言の対象地域が11都府県に拡大されました。また、愛媛県でも感染者が急増しており、1月26日まで「特別警戒期間」に指定されています。

このような深刻な状況を考慮し、学内での感染拡大を防止するために、第4クォーターの授業について下記のようにいたします。

### 記

1. 令和2年12月9日付「大学入学共通テストの円滑な実施のための特例措置」を延長し、1月18日（月）から第4クォーター終了まで遠隔授業を実施する。
2. ただし、卒業・修了あるいは資格取得に必須の実験・実習等は、部局長の許可を得たうえで、対面で実施することができる。部局長の許可が得られるまでは、遠隔による指導や休講等で対応する。
3. なお、遠隔授業の準備が間に合わない場合には、レポートや課題の提出、あるいは補講日の活用等も含め、学生が不利益を被らないよう柔軟に対応する。

以上、急なお願いで申し訳ありませんが、「令和2年度後学期（第4クォーター期間）の授業について」（令和2年10月21日付）において、「不測の事態に備え、対面型で開講予定の科目も、遠隔授業の準備もしておく。」ことをお願いしております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 令和3年度前学期（第1クォーター期間）の授業について

教育・学生支援機構

令和2年度は、コロナ禍の発生という未曾有の状況の中で、愛媛大学を感染の発生源としない努力を継続しながら、学生への「学びの機会、キャンパスライフを提供する」ことを目標とした。対面授業を一部行えた時期もあったが、多くの授業は遠隔での実施となったため、遠隔授業における「学びの質向上」にも努めてきた。

1年が経過した現在も全国的にコロナ禍が収束しておらず、県外からの新入生の入学や在学生の移動時期とも重なるため、令和3年度前学期（第1クォーター期間）の授業については、以下のように定める。

なお、授業開始までに、状況が悪化した場合には、方針が変更される可能性もある。

### 1. 前学期（第1クォーター期間）の開講理念

令和3年度前学期は遠隔授業を積極的に行いつつも、感染防御対策を徹底しながら、対面授業も可能な限り開講する。また、令和2年度の経験を活かし、ウィズコロナ/アフターコロナの時代に備えるためにも、デジタル技術の利活用等による遠隔授業の更なる質的向上にも努める。

### 2. 前学期（第1クォーター期間）の開講方針

- 1) 予定通り、4月8日（木）に授業を開始する。
- 2) 第1クォーター期間中（4月8日～6月9日）は、遠隔授業を積極的に実施する。
- 3) 感染防御対策を徹底しながら、対面授業も可能な限り開講する。

（共通教育科目については、令和2年12月15日付「令和3年度共通教育科目開講方針」による。

<http://web.iec.ehime-u.ac.jp/img/staff/zyugyoutantou/R3housinn.pdf>

（例：共通教育科目の「英語」、「初修外国語」、「スポーツ」など  
各学部が担当する「新入生セミナー」など  
専門教育科目の卒業あるいは資格取得に必須の実験・実習・演習など

### 3. 遠隔授業の質向上のために

遠隔授業は、令和2年度より更に質の向上を目指し、①同期型（Teams、Webex、Zoom等によるリアルタイム型）もしくは②非同期型（pdfなどの資料や、講義動画や音声付きスライドなどへのリンク、小テスト等をMoodleに蓄積したオンデマンド型）のいずれか（ないし①と②の併用）により実施することとする。

令和2年度に急な遠隔授業の実施を余儀なくされ、緊急避難的な方法として許容した「修学支援システム等のメールにより課題を与え、レポートを提出させるだけで成績評価を行う遠隔授業」は、遠隔授業開始から1年経過したことに加え、学生や保護者から不満・改善を求める声が寄せられているため、認めないこととする。

①同期型及び②非同期型であっても、学生が提出した課題へのコメント、学生の質問への回答など、適切かつ丁寧な指導を行い、当該授業の到達目標を達成できるようにすることが求められる。

遠隔授業の質向上のため、下記の「愛媛大学におけるオンライン授業ガイドライン」に留意するとともに、その他の情報も参考にしよう強く推奨する。

引き続き、ネット環境が整っていない学生に対しては、ノートパソコンの貸出やパソコン演習室等の教室の開放を継続して実施する。

①同期（リアルタイム）型の遠隔授業で用いるツール（Teams、Webex、Zoom等）の解説

- 総合情報メディアセンターホームページ（Web会議サービス）

<https://idoffice.cite.ehime-u.ac.jp/webmeeting/webmeeting.html>

②非同期（蓄積、オンデマンド）型の遠隔授業で用いるツール（Moodle、Streamなど）の解説

- Moodleの解説 <http://moodle.ehime-u.ac.jp/index.html>

- Streamの解説 <https://www.cite.ehime-u.ac.jp/mail/stream/>

- ・「愛媛大学におけるオンライン授業ガイドライン」  
[https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/02/guideline\\_online\\_class.pdf](https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/02/guideline_online_class.pdf)
- ・「遠隔授業をグレードアップするためのヒント集 Vol.1」  
[https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/02/0601enkaku\\_hinto.pdf](https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/02/0601enkaku_hinto.pdf)
- ・「遠隔授業をグレードアップするためのヒント集 Vol.2」  
[https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/02/20201007enkaku\\_hint.pdf](https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/02/20201007enkaku_hint.pdf)
- ・「遠隔授業で成績評価をするためのヒント」  
<http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/32569> (PDF 資料)  
<http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/32568> (動画解説)

#### 4. 対面授業についての注意事項

- 1) 対面授業を実施する際には、以下の条件を満たす必要がある。
  - ① 下記『5. 対面授業における感染防御対策』を徹底できること。
  - ② 部局長（学部長、研究科長）に別紙申請書を提出し、許可を得ていること。
- 2) 不測の事態に備え、対面型で開講予定の科目も、遠隔授業の準備もしておく。
- 3) 種々の理由により対面授業を受講できない学生に対しては、「教育的配慮」を行う。

#### 5. 対面授業における感染防御対策

- 1) 教室におけるソーシャルディスタンスを 1m 以上確保する（教室定員の 2/3～1/2）。  
ソーシャルディスタンスを確保するために、「座れない座席」等を設定しておく。
- 2) 定期的に窓やドアの開放など、換気を行う。（30 分に 1 回が基準）
- 3) 対面で発話・発声を伴う場合は、2m 以上離れ小声で行う。  
授業前後や昼食時等に学生が密になっている場合には、回避を指導する。
- 4) 教員、学生ともに、授業中のマスク等の着用、授業前後の手洗い消毒を励行する。
- 5) 授業開始時には体調不良者を確認する。（体調不良者は自宅で休養し、総合健康センターに連絡するよう指示する。その際、後日所定の授業欠席申出書を提出するように伝える。）
- 6) 不測の事態（濃厚接触者の把握など）に備えて、学生の出席確認を徹底する。
- 7) 咳、発熱等、少しでも体調のすぐれない場合には登学しないよう学生に周知する。  
上記理由による欠席は、「正当な理由による授業欠席」として扱う。
- 8) 教員も、自身の体調不良を感じた場合には、授業を実施しない。
- 9) その他、部局長や授業担当教員等の判断で必要な対策を講じることができる。

#### 6. 学生への周知

教員は、どの形式で授業を行うか決定次第、速やかに学生及び各学部学務チームへ連絡すること。  
（対面授業を実施する場合は、部局長（学部長、研究科長）の許可を経て「決定」となる。）

<本件に関する問い合わせ先>

- |                |                   |   |
|----------------|-------------------|---|
| ・ 共通教育チーム      | 電話 : 089-927-8910 | E-mail : <a href="mailto:shokyotu@stu.ehime-u.ac.jp">shokyotu@stu.ehime-u.ac.jp</a> |
| ・ 法文学部チーム      | 電話 : 089-927-9220 | E-mail : <a href="mailto:llgakumu@stu.ehime-u.ac.jp">llgakumu@stu.ehime-u.ac.jp</a> |
| ・ 教育学部チーム      | 電話 : 089-927-9377 | E-mail : <a href="mailto:edgakumu@stu.ehime-u.ac.jp">edgakumu@stu.ehime-u.ac.jp</a> |
| ・ 社会共創学部チーム    | 電話 : 089-927-9019 | E-mail : <a href="mailto:crigakum@stu.ehime-u.ac.jp">crigakum@stu.ehime-u.ac.jp</a> |
| ・ 理学部チーム       | 電話 : 089-927-9546 | E-mail : <a href="mailto:scigakum@stu.ehime-u.ac.jp">scigakum@stu.ehime-u.ac.jp</a> |
| ・ 医学部          |                   |   |
| 教務チーム          | 電話 : 089-960-5175 | E-mail : <a href="mailto:mkyoumu@stu.ehime-u.ac.jp">mkyoumu@stu.ehime-u.ac.jp</a>   |
| 大学院チーム         | 電話 : 089-960-5868 | E-mail : <a href="mailto:mgradu@stu.ehime-u.ac.jp">mgradu@stu.ehime-u.ac.jp</a>     |
| ・ 工学部チーム       | 電話 : 089-927-9690 | E-mail : <a href="mailto:kougakum@stu.ehime-u.ac.jp">kougakum@stu.ehime-u.ac.jp</a> |
| ・ 農学部学務チーム     | 電話 : 089-946-9806 | E-mail : <a href="mailto:agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp">agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp</a> |
| ・ 総合情報メディアセンター |                   |   |
| 情報システム課        | 電話 : 089-927-8803 | E-mail : <a href="mailto:sysoumu@stu.ehime-u.ac.jp">sysoumu@stu.ehime-u.ac.jp</a>   |
| ・ 総合健康センター     | 電話 : 089-927-9193 | E-mail : <a href="mailto:s_kenko@stu.ehime-u.ac.jp">s_kenko@stu.ehime-u.ac.jp</a>   |

※ 第2クォーター期間（6月10日～）の授業については、今後の感染状況を踏まえ、決定・発出する。